

別記様式

さいたま市新治ファミリーランドの
指定管理者に関する選定結果

1 対象施設

- (1) 名称 さいたま市新治ファミリーランド
(2) 所在地 群馬県利根郡みなかみ町相俣159-1

2 申請（応募）団体等の名称（1団体）

首都圏建物サービス協同組合

3 候補者として選定するべきとした団体

- (1) 名称 首都圏建物サービス協同組合
(2) 所在地 埼玉県さいたま市見沼区大和田町二丁目1321-2
(3) 代表者 田部井 功

4 指定しようとする期間

平成28年4月1日から平成32年3月31日まで（4年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点【市民局指定管理者審査選定委員会】

審査項目	配点 (満点)	首都圏建物サービス 協同組合
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	105	76
(1) 指定管理者としての適正	105	76
2 施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	805	621
(1) 施設の設置目的に達成に向けた取組	175	129
(2) サービス向上に向けた取組	315	221
(3) 指定管理業務にかかる経費	245	223
(4) 収支計画の取組	70	48
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	630	448
(1) 管理運営体制	315	231
(2) 衛生管理体制	140	100
(3) 職員体制	140	94
(4) 情報セキュリティ	35	23
合計得点	1,540	1,145
(参考) 100点換算割合	100点	74.4
実績評価点		38.5
最終合計得点		1,183.5

6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備考
首都圏建物サービス協同組合	27,620,500 円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 28,628,000 円

7 選定するべきとした理由

市民局指定管理者審査選定委員会から、首都圏建物サービス協同組合は地元の特性を活かした手軽に楽しめる自主事業の提案や作業の内製化による経費縮減の提案など総合的にも優れているという評価であることから指定管理者候補者案としたとの答申を受け、首都圏建物サービス協同組合を候補者案として選定しました。

8 今後の予定

平成27年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

平成27年度第2回市民局指定管理者審査選定委員会

開催日 平成27年 9月24日(木)

出席委員	横山 佳純	委員長	(弁護士)
	近藤 美恵子	委員長職務代理	(中小企業診断士)
	岡田 和子	委員	(施設利用者代表)
	藤原 悌子	委員	(施設利用者代表)
	榎本 肇	委員	(さいたま市市民局長)
	金子 秀行	委員	(さいたま市市民生活部長)
	木村 由美子	委員	(さいたま市区政推進室長)

10 担当所管名

担当 市民局 市民生活部 市民総務課

電話 048-829-1214